

2025 年度特に優れた業績による返還免除申請手続きについて

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生で、特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除される制度です。ただし、大学から推薦できる枠には限りがあるため、申請者全員が免除されるわけではありません。予めご了承ください。

■対象者

大学院（修士、博士課程前期、博士課程後期、教職大学院）での第一種奨学金貸与者で、2025 年度中（2025 年 4 月～2026 年 3 月）に貸与終了する者（終了予定も含む）。

※課程修了は要件ではありません。（途中辞退者、修了・退学等で現在、大学に在籍していない者も申請できます。）

※第一種奨学金（海外協定派遣対象）も返還免除の対象となります。

■申請方法：以下、①及び②の両方の書類を提出する必要があります。

※①と②で提出書類・提出先・提出期間が異なりますのでご注意ください。

①「業績優秀者返還免除申請書」（様式 1 - A）の提出

原則、下記、提出フォームより受け付けます。

【提出期間】 2026 年 1 月 8 日(木) ～ 2 月 5 日(木) 17:00 まで

【提出書類】

●「業績優秀者返還免除申請書（様式 1）」

<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/jasso/repaymentexemption/>

（横浜国立大学ウェブサイト > 教育・学生生活 > 学生支援課ウェブサイト）

※様式は学生支援課ウェブサイトよりダウンロードし、PCで作成してください。

【提出先】

提出フォーム <https://forms.office.com/r/vFjzM7JEFs>

※提出フォームは ynu.jp アカウントからのみアクセス可能です。

※提出フォームからの提出が出来ない方（既に修了されている方等）は

学生支援課経済支援係（gakusei.keizai@ynu.ac.jp）までメールにて提出

※メールでの提出の場合はファイルに在籍時の学籍番号でパスワードをかけてください。

【提出部数】 Excel ファイル 1 部



②「特に優れた業績を証明する資料」の提出

【提出期間】 7 ページ目以降を確認の上、所属の大学院担当係の指示に従ってください。

【提出書類】 特に優れた業績を証明する資料

（業績優秀者返還免除申請書（様式 1 表裏）の業績の種類に記載した項目の資料）

【提出先】 7 ページ目以降を確認の上、所属の大学院担当係の指示に従ってください。

■結果発表

2026年7月下旬に、学内選考通過者のみ、日本学生支援機構から書面にて結果が送付されます。採用者はスカラネットパーソナルからも確認ができます。

※学内選考の結果等について大学からの発表は行っておりませんので予めご了承ください。

■注意事項

- 提出期間終了後は、いかなる理由があっても受付けません。
- 不備等が見つかったときは連絡します。提出期間内に不備が解消されない場合は、申請は無効になります。
- 訂正箇所がある場合は、二重線で訂正してください。
- 提出された書類は返却しません。必要な場合は事前にコピーしておいてください。

- ・返還免除の対象となる第一種奨学金の貸与を受けていた期間での業績が評価対象となります。
例)・博士課程後期で貸与を受けていた場合、学部・修士課程での業績は評価対象となりません。
・修士課程2年から貸与を受けていた場合、学部・修士課程1年での業績は評価対象となりません。
- ・2023年度以降に博士(後期)課程において第一種奨学生として採用された者で、博士課程在学中に国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が主体となり、本学でも実施している「次世代研究者挑戦的研究プログラム(YNU-SPRING)」又は「次世代AI人材育成プログラム(博士後期課程学生支援)(YNU-BOOST)」の支援を受けた者は、特に優れた業績による返還免除の対象外です。

■申請書類について

- (1)「■申請方法」の①で提出する書類：学生支援課ウェブサイトより業績優秀者返還免除申請書(様式1)をダウンロード(上記リンク)し、作成の上、Excelファイル1部を提出してください。

※提出時のファイル名は「学籍番号」+「氏名」+「申請書」としてください。

例：24NA000 横国太郎申請書

※特に優れた業績として申請する業績の種類1～10の項目の欄に記入し、資料番号をつけてください。資料番号をつけた資料は別途、「特に優れた業績を証明する資料」として所属の大学院担当係に提出する必要があります。

※業績が多く、両面では書ききれない場合は、ページを増やしても構いません。

- (2)「■申請方法」の②で提出する書類：「特に優れた業績を証明する資料(以下、「成果物書類」という)となります。「業績優秀者返還免除申請書(様式1-A表裏)」の業績の種類に記入した内容に沿って準備してください。

※準備した成果物書類について、それぞれの業績を証明する書類なのかが照合できるように、成果物書類の先頭ページの右上に「業績優秀者返還免除申請書(様式1-A)」の業績の種類に記入した業績の資料番号と同一の番号をそれぞれ記入してください。

※所属の学府等により提出方法・提出書類の整え方・提出先・提出期間が異なります。

必ず別紙(7ページ以降)も確認のうえ、所属の大学院担当係の指示に従って提出してください。

■『教育研究活動等の業績』について

3～6ページの1～10に記載の業績及び項目に沿って提出された資料により評価がなされます。提出資料(各証明書類)は参考例です。学府等によってはさらに指示がある場合があります。詳細は、別紙(7ページ以降)を参照したうえで各学府係等の指示に従って提出してください。

1. 学位論文その他の研究論文

【大学院における教育研究活動等】	提出資料(各証明書類)	最大ページ数
(1) 学位論文(修士論文、博士論文等)	論文の別刷またはコピー ①申請者姓名(著者名)②論文タイトル・③論文内容の概要(書き出し部分または要約)④【査読付きの場合】学術雑誌名および学術雑誌発行年が確認できる部分のコピー(4枚以内) ※掲載が内定している場合は掲載元が発行した文書、掲載元からの内定を通知するメール等を添付してください。	4
(2) 研究論文	※学府等によっては、一覧表や論文ごとのまとめを提出する場合があります。	4
【専攻に関連した学外における教	提出資料(各証明書類)	

育研究活動等】		
(3) 権威のある学会誌、学術誌への掲載論文又は掲載予定論文	論文の別刷またはコピー ①申請者姓名(著者名)②論文タイトル③論文内容の概要(書き出し部分または要約)④【査読付きの場合】学術雑誌名および学術雑誌発行年 の必須項目が確認できる部分のコピーと論文内容の概要(4枚以内) ※掲載が内定している場合は掲載元が発行した文書、掲載元からの内定を通知するメール等を添付してください。 ※学府等によっては、一覧表や論文ごとのまとめを提出する場合があります。	4
(4) 関連した研究内容の学会発表等	発表したこと、受賞・表彰されたことのわかるもの。 ①申請者姓名 ②題目 ③会議名 ④発表年 ⑤賞の名前が含まれる資料【表彰・受賞がある場合】の必須項目が確認できる資料(4枚以内)・学会のプログラム表紙とタイムテーブルおよび表彰状など。 ※学府等によっては、一覧表や発表ごとのまとめを提出する場合があります。	4
(5) 権威のある学会賞、学術賞の受賞		4
(6) 権威のある学会等表彰		4
(7) 日本学術振興会の特別研究員採用により <u>奨学金を辞退</u>	①申請者姓名②年度(月日は無くても可) ・特別研究員審査結果通知書など	4
(8) 論文を主とする研究成果が評価され研究助成金を獲得	研究助成金の名称・金額・受給者等のわかるもの	4
(9) 日本学生支援機構以外の給付奨学金や外部資金の獲得により <u>奨学金を辞退</u>	給付奨学金または外部資金の名称・金額・受給者等のわかるもの ・獲得した競争的資金の名称	4

2. 大学院設置基準第16条に定める特定の課題(論文以外の成果物。美術作品、建築物等。)についての研究の成果 **※大学院設置基準第16条は修士課程の修了要件に関する規定のため、博士課程後期は該当しません。**

【大学院における教育研究活動等】	提出資料(各証明書類)	
(1) 本学大学院学則第18条第1項及び第2項(修了要件)に定める特定の課題についての研究の成果	美術作品、建築物製作の場合は、その作品がわかる写真・説明書等。(※ 現物の提出は不要。)および試験・審査の合格結果がわかるもの ポートフォリオの場合はそのコピー	3

3. 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果(論文・特定の課題以外で学位を取得した場合。) **※大学院設置基準第16条の2は博士課程前期の修了要件に関する規定のため、博士課程後期は該当しません。**

【大学院における教育研究活動等】	提出資料(各証明書類)	
(1) 本学大学院学則第18条第3項(修了要件)に定める試験及び審査の結果	学位論文及び特定の課題に代わり、試験および審査を受けた場合、その試験・審査の合格結果がわかるもの	3

4. (専攻分野に関連した) 著書・データベースその他の著作物(上記1.及び2.に掲げるものを除く。)

【大学院における教育研究活動等】	提出資料(各証明書類)	
(1) 単著(学術書・一般書)	著書の表紙・目次のコピー。(※現物の提出は不要。) ① 申請者姓名 ②著書のタイトル ③文章の要約④発行年 の必須項目が確認できる資料(3枚以内) ※学府等によっては、一覧表や著作物ごとのまとめを提出する場合があります。	3
(2) 共著(学術書・一般書)		3
(3) 翻訳書(単著・共著)		3

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
（４）出版物が権威ある学術団体等から評価	著書・データベース解説書の表紙・目次のコピーなど、①申請者姓名 ②著書またはデータベースのタイトル ③文章またはデータの要約④発行年 の必須項目が確認できる資料（３枚以内）評価・優秀な成績を獲得したことがわかるもの ※学府等によっては、一覧表や著作物ごとのまとめを提出する場合があります。	3
（５）データベースが権威あるコンテスト等で優秀な成績を獲得		3

5. 発明

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
（１）発明、発見、新技術等が大学から優秀であると認定	認定されたことのわかるもの、発明等の内容がわかるもの ・出願中の場合、特許願・登録済の場合、特許証 ①申請者姓名 ②特許等の出願番号 ③特許等の出願日あるいは登録日 ④特許登録番号 の必須項目確認できる資料（３枚以内） ※学府等によっては、一覧表、まとめを提出する場合があります。	3
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
（２）発明、発見、新技術等が権威ある学会、学術団体から評価	評価されたことのわかるもの、発明等の内容がわかるもの 特許証等（必要項目は同上） ※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。	3
（３）発明、発見、新技術等が権威あるコンテスト等で評価		3
（４）発明、発見、新技術等が社会的に評価		3

6. 授業科目の成績

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
（１）授業科目の成績	成績証明書 ※貸与を受けていた課程の成績（現時点で取得できる最新のもの）。 ※事務で用意する場合があります。	2

7. 研究又は教育に関する補助業務の実績

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
（１）RA、TA による教育研究活動補助業務	辞令・委嘱状・勤務状況報告書等のコピー ①申請者姓名②研究プロジェクト名あるいは授業名（専攻分野との関連が確認できる程度）③年度 の必須項目が確認できるもの。 <u>※記載がない場合は、余白に記載すること</u> ※学府等によっては一覧表・まとめ・担当教員等の証明を提出する場合があります。	3
（２）留学生チューターによる教育研究活動補助業務		3
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
（３）学外非常勤講師、研究員等による教育研究活動補助業務	辞令・契約書・勤務状況報告書等のコピー ①申請者姓名②研究プロジェクト名あるいは授業名（専攻分野との関連が確認できる程度）③年度 の	3

	必須項目が確認できるもの <u>※記載がない場合は、余白に記載すること</u> ※学府等によっては一覧表・まとめ・担当教員等の証明を提出する場合があります。	
--	--	--

8. (専攻分野に関連した) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
(1) 権威のある音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における入賞	入賞したことのわかるもの。表彰状等 ①申請者姓名 ②発表会名 ③年度 ④成績（賞の名前、順位等） の必須項目が確認できるもの	3

9. (専攻分野に関連した) スポーツの競技会における成績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
(1) 国際大会参加、全国大会入賞、地区大会3位まで程度	参加、入賞したことのわかるもの。表彰状等 ①申請者姓名 ②競技会名 ③年度 ④成績（賞の名前、順位等） の必須項目が確認できるもの ※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。	3

10. (専攻分野に関連した) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
(1) ボランティア活動その他の社会貢献活動により表彰	表彰、活動したことのわかるもの ①申請者姓名 ②イベント等名（専攻分野との関連が確認できる程度） ③年度（月日は無くても可） の必須項目が確認できるもの	3
(2) ボランティア活動その他の社会貢献活動で名前が載った資料等（公的刊行物）	※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。	3

※著書や作品など現物の提出は必要ありません。コピーや写真等、評価されることがわかるもの（本人の氏名が確認できる雑誌等の掲載部分や賞状のコピー等）を添付してください。また、採用通知書・辞令・賞状など本紙が一部しかないものについてはコピーを提出してください。

※専攻分野に関連しない「発表会」「スポーツの競技会における実績」「ボランティア活動」等は評価の対象となりません。

●業績優秀者返還免除申請書（様式1-A）

(様式1-A表)

(様式1-A 表)

2025年度 業績優秀者返還免除申請書									
西暦 年 月 日									
独立行政法人日本学生支援機構理事長様									
私は以下について承知したうえで、欄に述べた事項による返還免除を申請します。なお、本申請書類の内容に相違はありません。 ・外務省等が定めた場合、認定後にも日本学生支援機構が行う毎に満たした基準による返還免除に関するアンケートや調査に協力することに同意します。									
☐ (仮)奨学金の貸付に準じて(後援) 推薦及び博士(意)、意・意、研究費推薦において第一回奨学金として採用された者のみ 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「科学技術イノベーション推進に向けた大学フェローシップ助成事業」又は「次世代研究者育成戦略的プログラム（ISRFUGO）」又は「最先端分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（SOPET）次世代人材育成型プログラム（若手長期研修生・文芸）」の文庫を受けた場合は、免除が取り消されることを承認しています。									
フリガナ 氏 名									
大 学 院 名									
課 程 ☐ 修士（博士前期）課程 ☐ 専門職学位課程 ☐ 博士（博士後期）課程									
研 究 科 名 ・ 専 攻 名					学 籍 番 号				
出 生 学 生 番 号					生 年 月 日 西 暦 年 月 日				
☐ 上記で記入しなかった場合には、内定書等で認定されている。 ※取戻する番号のみ、口を■にしてください。									
大学院における研究課題等									
概 要 業績の範囲 (1) 業績を証明する資料を添付し、申請書に貼られた資料番号を付記してください。 （添附に際して、私は学校の事務取扱職員が便宜じます。） (2) 段階に応じて行を挿入してください。行の挿入により、表の形式及び記入項目に変更がなければ、記載が3頁以上になっても構いません。									
業績の種類									
資料番号									
備考に提出									
1	学位論文								
	研究論文	① 該当する研究論文の著者、論文・発表で成果・表彰は互換にのみを記入してください。							
	学会での発表								
2	日本学術振興会の特許研究員に採用、または、民間財団等が公認している競争的資金を獲得することにより奨学金を滞通								
業績及び学会での発表により機関以外の給付奨学金や外部資金を獲得した場合は、「研究論文」又は「学会での発表」欄に記入し、「受賞・表彰」欄に○をつけます。									

業績の種類		資料番号	備考に 掲出
2	大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果		
3	大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果		
4	(専攻分野に関連した) 著書、データベースその他の著作物(1及び2に掲げるものを除く)		
5	(専攻分野に関連した) 発明		
6	(専攻分野に関連した) 授業科目の成績		
7	(専攻分野に関連した) 研究又は教育に係る補助業務の実績		
8	(専攻分野に関連した) 音楽、演劇、美術その他の芸術の発表会における成績		
9	(専攻分野に関連した) スポーツの競技会における成績		
10	(専攻分野に関連した) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績(公益の増進に寄与した研究業績)		

■本件担当 横浜国立大学 学生支援課 経済支援係（学生センター2階①窓口）

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8 メール：gakusei.keizai@ynu.ac.jp

独立行政法人日本学生支援機構 第一種奨学金 特に優れた業績による返還免除申請について 【環境情報学府】

学生支援課経済支援係で免除申請をした学生は、「特に優れた業績を証明する資料」等各 1 部を環境情報学府係に【令和 8 年 2 月 12 日】までにご提出ください。期日厳守です。

【提出方法】

窓口及び郵送での提出が可能です。

窓口の場合は、平日の 9:00～12:45、13:45～16:45 の時間帯にご持参ください。

郵送の場合は、レターパック、特定記録郵便、簡易書留などの郵便追跡サービスをご利用の上、送付してください。

なお、提出された資料について不備不明があった場合は、YNU メールアドレスに問い合わせをします。YNU メールアドレスをスマートフォン等で確認できるようにしてください。

【今後のスケジュール】

～ 2 月 12 日（木）まで 環境情報学府係に「特に優れた業績を証明する資料」等を提出
7 月下旬 返還免除者へ決定通知の送付【※注意】

【※注意】

- ・ 7 月下旬に日本学生支援機構から返還免除決定者へ決定通知が送付されます。7 月中に通知が届かない方は選考もれとなりますので、令和 8 年 10 月から奨学金の返還が開始します。
- ・ 返還免除決定者については、個人情報の観点から大学からの発表はいたしません。また、個々の問い合わせにも対応いたしませんので、ご了承ください。

参考：

- ・ 特に優れた業績を証明する書類 各 1 部（期日厳守）
なお、環境情報学府で取得した成績（成績証明書）は、環境情報学府係で準備するため不要です。

※準備した各証明書類について、それぞれの業績を証明する書類なのかが照合できるように、各証明書類の先頭ページの右上に「業績優秀者返還免除申請書（様式 1 表裏）」に記入した業績の資料番号と同一の番号をそれぞれ記入してください。

※「特に優れた業績の証明書類」については、著書や作品などの現物は必要ありません。コピーや写真等、評価されたことのわかるもの（本人が確認できる雑誌等の掲載部分や賞状などの写し等）を添付してください。詳しくは経済支援係から通知された「2025 年度特に優れた業績による返還免除申請手続きについて」2～6 ページを確認してください。

※「研究又は教育にかかる補助業務実績」について、RA や TA 等の補助業務で評価する場合には、必ず委嘱書または担当教員等の証明書を添付してください。

※「ボランティア活動」は、社会貢献活動により表彰または名前が載った資料等を添付してください。

※専攻分野に関連しない「発表会」・「スポーツの競技会における実績」・「ボランティア活動」は評価の対象になりません。

提出資料一覧

専攻・プログラム _____

学 籍 番 号 _____

氏 名 _____

提 出 日 令和8年 月 日

業績一覧表に記入した項目		学内選考規程の該当評価項目		提出書類に○
1.	学位論文その他の研究論文	大学院	(1) 学位論文	
			(2) 研究論文	
		学外	(3) 権威のある学会誌、学術誌への掲載論文または掲載予定論文	
			(4) 関連した研究内容の学会発表等	
			(5) 権威のある学会賞、学術賞の受賞	
			(6) 権威のある学会等表彰	
			(7) 論文等の評価により日本学術振興会の特別研究員等に採用	
			(8) 論文を主とする研究成果が評価され研究助成金を獲得	
			(9) 日本学生支援機構以外の給付奨学金や外部資金の獲得	
2.	大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果	大学院	(1) 本学大学院学則第18条第1項および第2項に定める特定の課題についての研究の成果（特定の課題：論文以外の成果物。美術作品、建築物製作等）	
3.	大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果	大学院	(1) 本学大学院学則第18条第1項および第2項に定める試験及び審査の結果（論文・特定の課題以外で学位を取得した場合）	
4.	著書、データベースその他の著作物（1及び2に掲げるものを除く。）	大学院	(1) 単著（学術書・一般書）	
			(2) 共著（学術書・一般書）	
			(3) 翻訳書（単著・共著）	
		学外	(4) 出版物が権威ある学術団体等から評価	
			(5) データベースが権威あるコンテスト等で優秀な成績を獲得	
5.	発明	大学院	(1) 発明、発見、新技術等が大学から優秀であると認定	
		学外	(2) 発明、発見、新技術等が、権威ある学会、学術団体から評価	
			(3) 発明、発見、新技術等が、権威あるコンテスト等で評価	
			(4) 発明、発見、新技術等が、社会的に評価	
6.	授業科目の成績	大学院	(1) 授業科目の成績が、教授会で特に優秀であると認定（成績証明書）	
7.	研究又は教育に関する補助業務の実績	大学院	(1) RA、TAによる教育研究活動補助業務	
			(2) 留学生チューターによる教育研究活動補助業務	
		学外	(3) 学外非常勤講師、研究員等による教育研究活動補助業務	
10.	(専攻分野に関連した) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績		(1) ボランティア活動その他の社会貢献活動により表彰	
			(2) ボランティア活動その他の社会貢献活動で名前が載った資料等（公的刊行物）	

大学院：大学院における教育研究活動等に関する業績 学外：専攻に関連した学外における教育研究活動等に関する業績
 ※項目 8. ～9. は本学府では評価の対象になりません。